

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、過日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第4号 平成19年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第5号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第3号）、議第6号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成19年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第8号 平成19年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議第9号 平成19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第5号）、議第10号 平成19年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）、以上7件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生常任委員長、土屋 忍君の報告を求めます。

8番。

〔産業厚生常任委員長 土屋 忍君登壇〕

産業厚生常任委員長（土屋 忍君） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記

1. 議案の名称。

1) 議第4号 平成19年度下田市一般会計補正予算（第7号）本委員会付託事項。

2) 議第6号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

3) 議第7号 平成19年度下田市介護保険特別会計補正 予算（第4号）。

4) 議第8号 平成19年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

5) 議第9号 平成19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第5号）。

6) 議第 10号 平成 19年度下田市水道事業会計補正予算(第 5号)。

2. 審査の経過。

3月7日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より内田福祉事務所長、河井健康増進課長、村嶋税務課長、藤井環境対策課長、滝内産業振興課長、藤井観光交流課長、井出建設課長、磯崎上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第 4号 平成 19年度下田市一般会計補正予算(第 7号)本委員会付託事項。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第 6号 平成 19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第 7号 平成 19年度下田市介護保険特別会計補正予算(第 4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第 8号 平成 19年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第 2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第 9号 平成 19年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第 5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第 10号 平成 19年度下田市水道事業会計補正予算(第 5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(増田 清君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

ありませんか。

1番。

1 番（沢登英信君） 後期高齢者の医療システムの改修業の委託ということではありますが、予算款項 920 事業でございますけれども、472 万 5,000 円の追加をされております。ご案内のように、後期高齢者医療はこの 4 月から開始をされるという法施行になっているわけですが、なぜこの途中で 472 万からの補正をしなければならなかったのかと、どういう措置で増額補正がされているのか、今後、このような制度の法改正、あるいは施行令の改正によって、同様の金額がたびたび出てくるような形になるのかどうか。ちょっとこの予算については疑問があるんじゃないかと思しますので、どういう審議がされたのか、お尋ねをしたいと思います。

〔産業厚生常任委員長 土屋 忍君登壇〕

産業厚生常任委員長（土屋 忍君） 委員会では、今質疑のありましたような後期高齢者医療の予算の追加 472 万円については、質疑等はございませんでして、委員会では審議はしておりません。

以上です。

議長（増田 清君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 審議がしてないということであれば、これについてはどういう見解を委員会としてお持ちなのかお尋ねしたいと思います。あるいは、委員長の見解をお願いしたいと思います。

〔産業厚生常任委員長 土屋 忍君登壇〕

産業厚生常任委員長（土屋 忍君） 委員長の見解を述べるわけにもいきませんものですが、ここでは審議の対象にはならなかったということでございます。

議長（増田 清君） 1 番、いいですか。はい。

ほかにございませんか。

これをもって産業厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

次に、総務文教常任委員長、土屋雄二君の報告を求めます。

4 番。

〔総務文教常任委員長 土屋雄二君登壇〕

総務文教常任委員長（土屋雄二君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

1．議案の名称。

1) 議第4号 平成19年度下田市一般会計補正予算(第7号)本委員会付託事項。

2) 議第5号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第3号)。

2．審査の経過。

3月7日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より高橋教育長、土屋企画財政課長、糸賀 総務課長、村嶋税務課長、山崎市民課長、金崎学校教育課長、鈴木生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりであります。

3．議決及びその理由

1) 議第4号 平成19年度下田市一般会計補正予算(第7号)本委員会付託事項。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第5号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認め た。

以上です。

議長(増田 清君) ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(増田 清君) これをもって総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第4号 平成19年度下田市一般会計補正予算(第7号)を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

1番。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番(沢登英信君) 平成19年度下田市一般会計補正予算(第7号)に反対をするものであります。

先ほども質問しましたように、後期高齢者医療制度の実施を当局は予定をしているところではありますが、平成18年度に引き起こされました医療改革法が実施されるという経過である

ことは承知をしているわけですが、後期高齢者医療制度、国民のこの制度に対します怒りは大変広がってきていると思います。制度の中止や撤回あるいは見直しを求める地方団体の決議は51自治体になっております。全国の自治体比でも27.5%を超えようとしているわけがあります。広域連合や自治体へのお年寄りからの怒りが殺到しているということも報道をされているところであります。この制度が大変欠陥があり、人間性を否定するような医療制度であると、75歳以上の人をくくってそれぞれの医療制度から外してしまうと。医療制度のうば捨て山をつくってしまおうと、医療費の削減を目的とするそういう制度であると思います。世界に類のない差別医療だと言われるゆえんであると思います。

このような批判の多い制度の中に、きっちりとした予算の査定を設けず、実施間近に増額補正をすると、このような当局の姿勢であっては、この予算を認めることができないと、こう考えるものであります。

以上です。

議長（増田 清君） 次に、賛成意見の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって討論を終わります。

本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（増田 清君） 起立多数であります。

よって、議第4号 平成19年度下田市一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第5号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第5号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第6号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

1番。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） 議第6号の国民健康保険事業特別会計の補正予算に反対の討論をさせていただきます。

国保の医療費が大変下がってきたと、市民の健康が守られていると、国保に加入している方々のということが数字的にもあらわれていようかと思えます。しかし、下田市の国保料は県下でもまさに一、二を争う全国においても大変高い税率の国保であると。そして、多くの積立金や会計の余裕金を出しているということから見ますと、1世帯当たり1万円の引き下げをすることは十分にできる、そういう会計になっていようかと思えます。当局は、市民へのそういう税負担の軽減をしようという姿勢を示していないと言わざるを得ないと思えます。

そしてまた、この会計の国保の一つの大きな特色としております特定健診の実施計画策定業務であります。この実施が大変全国的にも疑問が出されているところであると思えます。下田市におきますこの事業の実施がどのように進められるのか、大変危ぶまれているものがあります。そういうことから、この予算に反対をするものであります。

以上です。

議長（増田 清君） 次に、賛成意見の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

6番。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 国民保険につきましては、委員会において慎重審議を重ねました。それゆえ、担当課長より6月の時点で保険料も見直すとの回答を得て、その回答でさらに慎重

審議をし、市民の皆様の費用の軽減がなされるよう一生懸命頑張るということで委員会を終わりました。さらに、特定健診については審議はされませんでした。

以上のことによって、賛成いたします。

議長（増田 清君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって討論を終わります。

本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（増田 清君） 起立多数であります。

よって、議第6号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第7号 平成19年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議ないものと認めます。

よって、議第7号 平成19年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第8号 平成19年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第8号 平成19年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第9号 平成19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第9号 平成19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第10号 平成19年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第10号 平成19年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

平成20年度施政方針

議長（増田 清君） 次は、日程により、市長の施政方針のための発言を許します。

番外。

〔市長 石井直樹君登壇〕

市長（石井直樹君） 平成20年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と大綱を申し上げ、議員各位のご理解と市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

〔予算編成の基本的考え方〕

（我が国経済の現状と地方財政の状況）

景気は、一部に弱さが見られるものの、回復を続けております。

平成20年度の我が国経済の見通しは、平成19年度に引き続き企業部門の底がたさが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善すると見込まれておりますが、中小企業や地方経済にはなかなか明るい兆しが見えない状況であり、急激な原油価格の高騰、さらにインフレ懸念による経営の改善には不確定要素があります。また、海外経済の動向などに見られるリスク要因が我が国経済に与える影響については注視する必要があります。

地方財政については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じると見込まれるため、「経済財政改革の基本方針 2007」などに沿って、国と歩を一にして地方歳出を見直すこととされております。定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の削減及び地方単独事業の抑制を図る一方、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化施策に必要な歳出の特別枠「地方再生対策費」が地方交付税の算定を通じて重点配分されることとなり、地方財政計画において前年度比 0.3%増の収入が確保されたところであります。

（下田市の財政状況）

本市の財政状況においては、市債残高の削減は着実に図られているものの、財政調整基金等基金残高の減少など依然厳しい状況から脱し切れていないため、従来どおりのキャップ（重点増減）方式を取り入れ、「下田市集中改革プラン」や「下田市総合計画実施計画」の精査により、事業等（経費）の優先順位、事業の重点化を明確にして、予算編成方針を策定したところであります。

また、平成 19年 6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、連結実質赤字比率など 4 指標が制定され、その数値が一定基準を超えた場合には、早期健全化計画または再生計画に基づく財政健全化が義務づけられることになりました。4 指標の一つでもある「実質公債費比率」が 20.5%と早期是正措置基準（18%）を超えている本市においては、イエローカードと言える早期健全化基準（25%）を意識した行財政運営を進めなければなりません。

歳入については、地方交付税における「地方再生対策費」の重点配分がなされたものの、根幹である市税は個人・法人市民税とも動向は不透明であり、税収の大きな伸びは期待できず、自主財源の確保が厳しい状況にあります。

一方、歳出においては、平成 19年度から継続の焼却炉改修事業など普通建設事業の伸びが見込まれ、南豆衛生プラント組合負担金の増加や、医療保険制度改革による後期高齢者医療制度にも対応しなければなりません。

市債については、平成 19年 12月「公的資金補償金免除繰上償還」が財務省及び総務省より承認され、平成 19年度から平成 20年度までにおいて、3 会計で約 28億 5,000万円の繰り上げ償還と借りかえにより将来金利を軽減し、後年度の公債費削減を目指しておりますが、平成 19年度末償還元金残高は一般会計約 96億円、下水道会計約 89億円、その他集落排水、水道会計を含めた合計残高は約 217億円と見込まれ、平成 20年度の元利償還予定額は一般会計 12億 7,000万円、下水道会計 9億 3,000万円、他会計分を含め、年間約 25億円と前年度より約 6,000万円軽減できたものの、依然として財政負担になっていることに変わりはありません。

したがって、各課において創意と工夫をもって財政の健全化に取り組み、集中改革プランの進行管理を徹底し、行財政改革の着実な推進により行政コストの縮減に努めるとともに、市内経済の活性化や市民生活の向上の観点から、必要性・効果の高い事業への一層の重点化を図り、第 3 次下田市総合計画の基本理念である、個性的な「潤い」と「安らぎ」のある「希望」に満ちた「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目指して、次の 4 つの基本理念と 6 つの重点施策を掲げ予算編成を行いました。

「基本理念」は、

- (1) 財政健全化の推進
- (2) 信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立
- (3) 自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と「元気あるまちづくり」の実現

(4) 健全な心をのばす教育環境の整備と福祉政策の充実

「重点施策」は、

(1) 効率的行財政運営（下田市集中改革プラン）の推進

(2) 観光施策及び観光資源の有効利用の推進

(3) 地域産業経済活性化への支援

(4) 少子・高齢化社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実

(5) 市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進

(6) 第8次教育施設整備5カ年計画の推進

と決めました。

主要な施策。

第1、行財政改革

(財政健全化)

社会状況、地域経済の変化に柔軟に対応できる行政経営が求められる今日、これまでの行政サービスを見直すことによって、厳しい財政状況の中で 真に必要な行政サービスを市民に提供していくことが本市に課せられた行政課題と言えます。身の丈に合った行政経営をするため、情報をできるだけ早く正確に把握し、市民への情報のわかりやすい提供と説明責任を果たしながら行政の執行に努めなければなりません。

このような状況の中、下田市集中改革プランを平成 18年5月に公表し、行財政改革の最重要課題として財政健全化を掲げ、財政基盤の強化を中心に推進してまいりました。将来にわたり持続可能な安定と発展に向けた下田市を築いていくためには、効果的で効率的な行政経営の追求が不可欠となっています。平成 20年度もこれまでの行財政改革の成果を検証し、効果、効率の面だけでなく、行政サービスとしての質、量、水準を徹底的に精査し、真に必要な行政サービスを適正な負担で提供していくための仕組みを確立し、その具体的な実現の方策について、市民にわかりやすい形で情報を提供してまいります。

これらについて、「下田市集中改革プラン」の進行管理を徹底して行い、行財政改革の成果を市民が将来にわたり享受できる取り組みを進めていき、地方分権を確実にしていくためにも、財政健全化を進め財政基盤を強化し、自ら責任を持った行政経営を進めてまいります。

(公共施設の見直し)

具体的な取り組みの1つ目として、公共施設の評価を継続的に実施し、その検証を生かし、有効活用に向けた取り組みの強化を図ってまいります。同時に、将来的な施設の老朽度合い

や発生する費用などを予測し、施設の修繕、改修、統廃合、必要があれば処分も行う取り組みを進めるため、財政負担も考慮した市有公共建築物の耐震化計画を平成 22年度までに策定し、公共施設の耐震化を平成 27年度までに完了できるスタートの年度といたします。

(公債費負担の適正化)

具体的な取り組みの2つ目として、公債費の計画的な管理の徹底があります。社会基盤整備の実施において世代間の負担の公平化と財政運営を考慮に入れ、「下田市公債費負担適正化計画」を着実に進めてまいります。また、平成 19年 12月に承認された「公的資金補償金免除繰上償還」を確実に実行することによって得られる償還金利子の軽減財源は、今後の財政健全化に有効活用してまいります。

(定員管理)

定員管理の推進におきましては、平成 18年度から平成 22年度までの5年間で28人の人員削減を目標とする「第3次定員適正化計画」を策定し推進しておりますが、中期財政見通しの方針に基づき退職者の補充をさらに抑制しており、平成 20年度当初においては、定員適正化計画の年次目標を既に20人上回る職員の削減となっております。なお、職員削減を推進する一方、地方公共団体の指名である住民サービスの維持・向上に努め、効率的な行政運営を図っていくことが求められることから、職員の資質向上・能力開発等、さらに一層の取り組みを行い、効率的、効果的な人事管理に努めてまいります。

(税等徴収強化)

安定した行財政の推進のためには、自主財源、とりわけ市税の確保が最重要課題であります。平成 19年度の税源移譲により、個人市民税の調定額が増加しており、この徴収強化が急務であります。また、平成 20年 4月より静岡県と県内全市町で組織する「広域連合静岡地方税滞納整理機構」が設立され、業務を開始することになっております。この地方税の滞納整理の専門組織を活用することによって、徴収困難事案の処理をさらに推進し、税の公平性の確保と収納率の向上を図ってまいります。

第2、主要施策とその取り組み

平成 20年度の主要施策とその取り組みについて、「第3次下田市総合計画」の施策体系に基づき説明させていただきます。

1. 「美しい原風景づくり」について申し上げます。

(1) 「自然との共生の推進」について

(自然環境の保護・保全)

貴重な観光資源でもある爪木崎、寝姿山自然公園及び下田公園などの管理について、周辺の自然環境との調和を図りながら、保護や保全に努め、人と自然が豊かに共生するまちづくりを推進してまいります。

下田公園につきましては、市民及び来遊客の憩いの場としても大きな役割を果たしており、平成 20年度からあじさい祭の期間中、公園の一部を有料化とし、より一層の公園整備を推進してまいります。

(2) 「美しいまちづくり」について

(ごみ処理)

ごみ処理の適正な処理を行うとともに、ごみ減量化や資源化を行い、循環型社会への転換を進めてまいります。

「有料指定ごみ袋制度」と「持ち込み手数料の改定」につきましては、市民の皆様のご理解とご協力により円滑に進めることができ、ごみの減量・資源化効果が早速あらわれております。また、焼却炉の改修も平成 20年度中に完了いたしますので、今後はさらに効率的な運転体制等の検討を進めてまいります。

ごみ不法投棄問題につきましては、地域住民と連携を図り、その防止と処理に努めてまいります。

(景観形成)

本市には海岸線やまちなみ、里山等々の資源が豊富で、また地域の文化、身近な生活風景などを含めた広い意味での「景観」の素材も多く、「下田市景観計画の方針」に基づき、景観条例の制定を市民と協働しながら進めてまいります。

花協議会や花の会と協働して、花と緑にあふれる快適な空間の確保により、市民及び来遊客に安らぎを提供する「花のまち下田」を推進してまいります。

2 . 「人財づくり」について申し上げます。

(1) 「自ら学ぶ歴史のまちづくり」について

(生涯教育)

生涯教育事業を充実させることにより、市民が人間性豊かに、充実した人生を送ることが可能となるため、学校、家庭、職場、地域社会において、だれもがいつでも学習活動が行えるような機会の充実を図ってまいります。

(文化・芸術)

本市には埋蔵文化財、古文書、民家、寺社等後世に残すべき文化財が数多くあり、また

人々の交流の場、文化の中継地となって、多くの文人を輩出したという文化的歴史があります。市民の郷土への愛着と誇り、連帯感を高めるとともに、文化の発展と地域社会の活性化を推進するため、若者、高齢者などを含めた市民の芸術文化活動を積極的に推進してまいります。

(スポーツ)

長寿社会を迎える中で、市民の健康志向はより一層高まり、各種スポーツ教室、競技会への参加者も若者から高齢者まで幅広い年齢層にわたっております。こうしたニーズに対応するため、スポーツ施設の整備・充実や、学校施設等の幅広い活用を進めていくとともに、各種スポーツ団体、指導者の育成を図ってまいります。

(2)「未来の人づくり」について

(幼児教育)

保育所・幼稚園に就園前の幼児を持つ子育て家庭の育児不安 解消の相談機能を有し、また交流の場としての地域子育て支援センター事業を、従前の第三保育所を核に新たに公民館等に開催場所を確保し、子育て中の親子が集い交流できる機会と場を充実させてまいります。

保育所と幼稚園の窓口が一本化されたことにより、在園児童の多様化する教育、保育ニーズに関する課題の解決を図りつつ、少子化に即した共通の課題として施設の耐震化計画と整合性のある保育所・幼稚園の再編の取り組みに努めてまいります。また、稲生沢幼稚園閉園に際し、安心して転園できるよう幼稚園教諭の配置を含め、園児の支援を十分に 実施してまいります。

留守家庭の小学3年生までの児童を対象とする「放課後児童クラブ」を、新たに平成 20年度から稲生沢小学校にも設置することとし、下田小学校と合わせ2カ所で実施してまいります。

(学校教育)

特別支援教育を推進するため、専門的知識を有する臨床心理士による教育相談体制を整えるとともに、日々の生活・学習支援のための支援員を1人増員し、3人での対応といたします。また、不登校状態にある児童・生徒のために、引き続き「適応指導教室」を設置し、自立に向けた支援を継続してまいります。

教育施設整備として、下田中学校屋内運動場(屋根)改修工事を実施するとともに、安心できる中学校教育の充実を図るためAED(自動体外式除細動器)を全中学校に配置いたします。

学校給食については、児童・生徒数の実情に即し単独給食施設の統合を図るため、引き続き配食区域を見直してまいります。

（青少年教育）

情報化、核家族化、少子化の影響により、多様化している青少年の問題行動には、家庭、地域社会、学校、行政がそれぞれの役割を認識し、責任と自覚を持って青少年と接し、見守っていくことが必要となります。豊かな感性と社会性をはぐくむ青少年活動を展開してまいります。

（３）「地域文化を広げる人づくり」について

（交流）

平成 20年度は、昭和 33年 5月にアメリカ合衆国ロードアイランド州ニューポート市と姉妹都市提携を締結して以来 50周年の節目の年であります。「第 69回下田市黒船祭」にニューポート市の皆様をお迎えし、50周年記念式典を開催するとともに、ニューポート市への公式訪問を行い、これまで積み重ねてきた国際交流を一層推進し、市民の交流と相互理解を深めてまいります。

（男女共同参画）

意識啓発のための情報誌の創刊等、平成 16年度からの第 1次下田市男女共同参画基本計画が期間満了となるため、継続的、総合的、計画的な施策を展開していくための指針として、第 2次基本計画の策定を行ってまいります。

3. 「勢いと活力づくり」について申し上げます。

（１）「新しい第 1次産業づくり」について

（農林業）

遊休農地の拡大防止と解消を図るため、稲梓地区で「中山間地域等直接支払制度」を利用し、集落での共同作業を促し耕作放棄地解消に取り組んでまいります。また、林業経営状況が極めて厳しい中、賀茂農林事務所や伊豆森林組合と連携し、森林の公益機能の充実施策を行ってまいります。

（水産業）

水産業は、築磯漁場の活用を図るとともに稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、「つくり育てる漁業」による水産物の安定供給を推進し、地場の水産物を中心にした消費拡大を図ってまいります。また、基盤整備事業といたしまして、須崎漁港水産基盤整備事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業を実施し、水産業の振興を図ってまいります。

(2) 「訪れたいまちづくり」について

(観 光)

平成 20年度の最重要課題として、「海洋浴の郷・下田」の一層の周知のため、下田の魅力を「自然」「温泉」「歴史」にあることを再認識し、「海洋浴の郷・下田」のイメージを定着させ、事業の実施とPRを積極的に進めてまいります。

平成 19年度は、下田市親善大使の料理研究家の栗原はるみさんを招き、料理教室の開催やノルディックウォーキングイベントに特別ゲストとして参加していただきました。平成 20年度においても、下田ならではの新鮮な食材を利用した、栗原流下田レシピの提供や体験プログラムの充実など、長期滞在型の交流客数の増加を図るため、官民一体となり、組織的に推進してまいります。

道の駅「開国下田みなと」においては、指定管理者・観光関係機関と協力して、情報センターとしての機能をさらに充実させるべく努力してまいります。

小学生の長期滞在型農山漁村体験プログラム「子ども農山漁村交流プロジェクト」が新たに全国募集されるため、モデル地区を目指すとともに、伊豆下田地区教育旅行協議会と連携し、この事業を積極的に推進し、各地区の民宿など体験宿泊事業の拡大に努めてまいります。

富士山静岡空港の平成 21年 3月開港を目前にし、伊豆観光推進協議会を初めとした広域連携を強化し、国内だけでなく東アジア等、外国からの誘客を図るため、静岡県とともに積極的な活動を進めてまいります。

(3) 「まちの活力づくり」について

(商 業)

商工会議所や商店会連盟を初め、下田TMO、NPO法人にぎわい社中等と連携し、さまざまな事業や商店街通りにおけるイベントの展開により、市街地内への来遊客の誘導を図り、商業活性化に取り組んでまいります。また、中心市街地活性化のため、いきいき商店街づくり事業費補助金を活用し、中央商店街駐車場の整備補助を行い、商店街への人の誘導を図ってまいります。

4. 「安心と安全づくり」について申し上げます。

(1) 「ともに生きる福祉のまちづくり」について

(地域福祉)

地域福祉活動の中心的な役割を果たす社会福祉協議会や、民生委員児童委員協議会、ボランティアグループ等とネットワークの連携を図り、住民参加の助け合い、支え合う地域社会

の形成に支援をしております。また、災害が起きたとき自力で避難ができない人に対し、避難の支援ができる体制づくりを進めてまいります。

（高齢者福祉）

高齢者福祉につきましては、急速に進む高齢化に対応するため、高齢者保健福祉計画を見直すとともに、第4期介護保険事業計画の策定を行います。また、介護保険の地域支援事業において、生活機能評価を実施し、特定高齢者の把握に努め、介護予防事業に取り組むとともに、地域包括支援センターの活動を強化し、高齢者に対する総合相談や権利擁護などに取り組んでまいります。

高齢者が健康で生きがいを持ち、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの充実に努め、老人クラブやシルバー人材センターの活動も支援しております。

（児童福祉）

平成20年4月分から乳幼児医療費の自己負担と所得制限を廃止し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。また、子供が豊かな人間として育つためのよりよい環境づくりと、仕事と子育ての両立、家庭や地域での子育てについて支援し、安心して子供を産み育てる楽しさを実感できる地域の環境づくりに努めてまいります。

母子福祉については、児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費助成を初め、母子家庭等の自立支援や相談体制を関係機関と連携し充実しております。

人権関係については、人権尊重理念に基づき、さらに一層人権思想の啓発と人権意識の高揚に努め、さまざまな人権問題に適切に対応しております。

（障害者（児）福祉）

障害者（児）が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、地域の受け皿づくりや入所施設の拠点的な役割を重視した基盤整備を進め、利用者の立場に立った障害福祉サービスの充実を目指しております。

社会福祉法人伊豆つくし会が建設を進めております知的障害者（児）施設につきましては、宇土金の生活寮、通所施設は平成20年6月、加増野の入所施設は平成20年11月の供用開始の予定となっております。

（2）「健やかなまちづくり」について

（保健・衛生）

医療制度改革により、平成20年度から実施される特定健康診査・特定保健指導を実施し、糖尿病を初めとする生活習慣病予防対策に取り組んでまいります。

妊娠・出産における健康確保を図り、積極的な妊婦健康診査の受診を推進するため、自治体における公費負担を従来の2回から5回に増やし、妊産婦の保健指導、乳幼児の健康診査、健康相談、家庭訪問を行ってまいります。また、乳幼児等の定期予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施し、健康管理に努めてまいります。

歯科保健事業において、成人歯科検診、乳幼児からの虫歯予防教室、弗素洗口を推進してまいります。平成17年6月に制定された食育基本法の理念に基づき、関係機関と連携して食育に対する施策を計画的に推進してまいります。

(医療体制)

市民の生命を守るため、初期救急医療、第2次救急医療、小児救急医療を賀茂医師会と連携して、実施してまいります。また、緊急を要する患者の搬送については、下田浄化センター内に建設したヘリポートを有効に活用し、救急救命活動の充実強化に努めてまいります。

(社会保障)

特定健康診査・特定保健指導の実施保険者として特定健康診査・特定保健指導を実施し、糖尿病等の生活習慣病の予防対策を重点的に行い、これから予想される医療費の抑制に取り組んでまいります。

75歳以上の高齢者(一部65歳以上)に対する後期高齢者医療について、新制度への移行を円滑に推進し、国民保健の向上及び高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

生活保護の実施については、福祉事務所における就労支援・ひきこもり改善支援・不登校児支援の3つの支援プログラム要領を制定し自立更生を図り、生活保護実施の適正化に努めてまいります。また、平成20年度から中国残留邦人等に対する新たな支援策が実施され、暮らしや老後の安定等実現するための生活支援を進めてまいります。

(3)「市民の安心づくり」について

(防災対策)

東海地震が発生した場合に備えて、市民の災害に対する危機管理意識を高揚させるとともに、下田市地域防災経過に沿って、実効性のある地域防災訓練や災害対策本部の強化に努めてまいります。また、賀茂地域防災局を初めとする防災関連機関との連携をさらに充実させ、自主防災組織の各種訓練を通じ市内48自主防災会との連携も強化し、児童・生徒との協働訓練による実効性のある地域防災訓練に取り組んでまいります。

情報伝達は、同報無線などによる市民への迅速かつ正確な情報の提供に努め、また備蓄食糧や地域自主防災組織の備品の整備を強化し、災害発生時の広域救護活動の充実を図ってま

いります。

下田市国民保護計画につきましては、国・県の動向に合わせて避難訓練等を実施し、市民の安全確保に努めてまいります。

予想される東海地震から1人でも多くの市民の生命を守るため、県と一体となって住宅の耐震化に向け、新たに補強計画と高齢者等に対する助成制度を設け「TOUKAI（東海・倒壊）-0」を進めてまいります。また、急傾斜地の崩壊による災害の防止のため、市内4カ所で急傾斜地対策事業を実施してまいります。

（消防・救急対策）

消防団活動においては、結束を強化し、火災や災害現場での適切な活動と連携ができるように努めてまいります。また、地震等自然災害に備えるため、普通救命講習や水防訓練を初めとする各種訓練等を実施し、消防団活動の充実を図ってまいります。

消防組織の広域化については、県の指導に基づく広域化に協力しつつ、消防、救急体制の充実に組合消防とともに取り組んでまいります。

（交通安全・防犯対策）

多発する交通事故に対しては、平成18年度に策定した「第8次下田市交通安全計画」に沿って、人命尊重を優先するとの認識のもと、国・県の対策と調和して、交通安全施策を推進してまいります。また、交通安全対策のスローガン「安全は自ら うちから 地域から」を目標に、飲酒運転による交通事故根絶を目指すとともに、関係機関や団体と協力し新入児童や高齢者の交通安全運動思想の普及に努め、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

平成20年度開校の下田高校周辺の交通環境整備については、歩行者優先と現在のまちなみを生かした環境保全を重視し、高校生、地域、交通事業者、行政が連携し、周辺地域の生活、通学、交通環境の改善を進めてまいります。

防犯対策については、多発する振り込め詐欺などに遭わないことを中心に、警察、金融機関と連携して、住民に啓蒙、予防の対策を講じてまいります。

5. 「ヒト・モノ・コトの豊かな交流づくり」について申し上げます。

（1）「身近な生活環境づくり」について

（上水道）

上水道事業については、第6次拡張事業を継続し、須原地区の事業を推進してまいります。また、予想される東海地震に備え、老朽管の更新、石綿管の改良、浄水施設の耐震化を実施してまいります。

(下水道)

下水道事業については、広報及び下水道だよりを活用し、積極的に下水道の役割をPRし、水を中心とした環境問題を多くの市民の皆様理解していただき、普及率、水洗化率の向上に努めてまいります。また、平成4年供用開始以来16年が経過し、処理施設の老朽化も進んでいるため、機能高度化事業により機器更新工事を進めてまいります。

(住宅)

住宅施策については、市民の生活の安全を図るため、「地域住宅計画」に基づき計画的に市営住宅の防災面の向上、老朽化した設備の更新を進め、良好な住環境の供給に努めてまいります。また、老朽化した木造の市営住宅については、人口推移や世帯構成など市民のニーズを把握しながら統廃合を検討し、適切な住宅の供給を推進してまいります。

(2)「交流を創る交通網づくり」について

(道路)

道路ネットワークの安全性、信頼性を確保するため、橋梁の長寿命化修繕計画策定に向けて手続を進めてまいります。また、橋梁の老朽化によりかけかえ等が及ぼす道路交通の社会的、経済的損失を軽減するため、平成20年度は重要な道路ネットワーク上の橋梁の健全度調査を進めてまいります。

伊豆縦貫自動車道は、災害発生時や緊急輸送時に観光客だけでなく、住民が安心して過ごせるまちづくりの一環として、早期着工に向けて手続を進めてまいります。

第3、予算規模

ただいま申し上げました施策の推進を骨子といたします平成20年度の予算規模について、ご説明申し上げます。

平成20年度当初予算規模は、一般会計及び新たな後期高齢者医療特別会計を含む1特別会計合わせて188億5,860万円で、前年度に比し6億2,750万円、3.2%の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では175億5,533万3,000円で、前年度に比し3億8,368万8,000円、2.1%の減となりました。

一般会計は、86億1,300万円で、前年度に比し1億2,600万円、1.5%の増となりました。「公的資金補償金免除繰上償還」を一般会計で2,466万3,000円、下水道事業特別会計で1億1,058万3,000円実施するため、歳入に借換債や基金繰入金、歳出に繰上償還元金を計上いたしました。これにより、繰上償還を除いた実質の一般会計予算は85億8,833万7,000円となり、前年度に比し1億133万7,000円、1.2%の増となりました。

歳入のうち、前年度に比し増額となった主なものは、

地方の再生に向けて創設された「地方再生対策費」等に伴い、地方交付税が 24億 6,000万円で、前年度に比し1億 500万円、4.5%の増。

ごみ収集手数料（有料ごみ袋）やごみ持込手数料が1年間見込まれることの影響に伴い、使用料及び手数料が1億 8,320万 5,000円で、前年度に比し4,440万 3,000円、32.0%の増。

焼却炉改良事業に充てる地方債（3億 4,430万円発行）と公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債（2,130万円発行）に伴い、市債が6億 6,700万円で、前年度に比し1,430万円、2.2%の増となりました。

一方、減額となった主なものは、

景気低迷による法人市民税等の減額見込みに伴い、市税が 32億 9,933万円で、前年度に比し1,497万 1,000円、0.5%の減。

未利用財産売却を 20年度当初予算では見込めないため、財産収入が 2,473万 5,000円で、前年度に比し2,716万 9,000円、52.3%の減となりました。

歳出における前年度との比較では、義務的経費については、前年度に比し1億 8,481万 4,000円、4.1%の減となりました。その要因は、人件費について、退職不補充による人員減、人件費カットの継続、特別会計への人件費組みかえ等により前年度に比し1億 4,644万 8,000円、7.6%の減、公債費の地方債元利償還金について、公的資金補償金免除繰上償還を 2,466万 3,000円計上してあるものの、18年度及び19年度繰上償還の効果により元利償還金が減となり、前年度に比し4,256万 3,000円、3.2%の減によるものです。

消費的経費については、前年度に比し3億 6,479万 8,000円、20.9%の増となりました。その要因は、補助費等について、南豆衛生プラント組合負担金や後期高齢者医療広域連合負担金の増、新たな静岡地方税滞納整理機構負担金や個人市県民税の所得変動措置等による還付金が見込まれるため、前年度に比し3億 1,125万 8,000円、39.3%の増によるものです。

投資的経費については、2年目となる「焼却炉改良事業」の事業費増及び下田中学校屋内運動場（屋根）改修工事を実施するため、前年度に比し1億 8,041万 7,000円、27.8%の増となっております。

繰出金については、前年度に比し2億 2,085万 3,000円、14.7%の減となりました。その要因は、後期高齢者医療制度移行に伴う老人保健への繰出金が前年度に比し2億 2,900万円、91.6%の減、下水道料金改定と公的資金補償金免除繰上償還による利子軽減により下水道事業への繰出金が前年度に比し4,700万円、6.2%の減によるものです。

公営企業水道事業会計を除く特別会計（9特別会計）の総予算額は 89億7,100万円で、新たに後期高齢者医療特別会計が創設されましたが、前年度に比し8億2,610万円、8.4%の減となりました。その要因は、75歳以上の方が後期高齢者となり老人保健特別会計や国民健康保険事業特別会計の対象から除かれ、保険料徴収事務などは後期高齢者医療特別会計で、医療給付費などは静岡県後期高齢者医療広域連合で予算計上されるため、本市の総予算額から後期高齢者に係る医療給付費分が減になるものです。

下水道事業特別会計は、公的資金補償金免除繰上償還を 16億1,058万3,000円実施するため、前年度に比し16億4,900万円、131.4%の増となりました。また、繰上償還を除いた実質の予算額は12億9,341万7,000円となり、前年度に比し3,841万7,000円、3.1%の増となりました。

水道事業会計は、12億7,460万円で、前年度に比し7,260万円、6.0%の増となっております。ちなみに、純利益は152万7,000円を確保しております。

以上、平成20年度の施策の大綱を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目標に、最大限の努力をいたす所存でありますので、市議会を初め市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いする次第でございます。

以上で、施政方針を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、市長の施政方針を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時21分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問

議長（増田 清君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は19件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、財政健全化について。2、歴史遺産「下田城址」の保存等について。

以上2件について、2番 藤井六一君。

〔2番 藤井六一君登壇〕

2番（藤井六一君） 議長に通告したとおり、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目「財政健全化」の中の小項目1つ目「市債の縮減と行政サービス」について、市長の基本的なお考えをお尋ねいたします。

ここ数年来、下田市の予算は集中改革プランに見られるように、歳出を徹底的に押さえ込んだ厳しいものになっております。過去の財政説明会で、渡辺副市長が「市の財政は骨と皮。破綻寸前」と説明をし、市民のひんしゅくを買っておりましたけれども、それを裏づけるように予算書の歳出は年々細くなり、もはやこれ以上切るところがなくなり限界に来ているようであります。

市長は市民に対し、財政の危機感をあおることで市民要望を抑え、市民サービスなどの諸施策を抑制してまいりました。先日、議会の各会派ごとに行われた新年度の予算説明でも、市長は、新年度の予算は借金を減らすことに重点を置いたと答えられておりましたけれども、私には計画的に市民要求を抑制してきたというよりも、市民要求にこたえる行政能力が欠けているのではないかと、その力不足を財源不足のせいにしていないか、財源不足を隠れみのにしているのではないかとと思われるのですが、市長、いかがでしょうか。

市長は、財政の健全化は歳出を抑制し市債を縮減することだと言います。私も市債を減らすことには異論はございません。行財政改革はやらなければならない、避けて通れない道であるということも重々承知しております。しかし、ただ支出を抑えるだけの政策にはおのずから限界があります。どんな町をつくっていくのか、その基本計画に沿い、例えば観光の町をつくるならば、観光の基本計画に沿ったまちづくりを進めるべきだし、そのためにはどのような予算づけをしていくのか、それが市民の負託を受けた執行者の責務であると思います。財源がないから何もできないと言われますけれども、そのひずみが既に行政の随所に出てきております。緊縮財政の中にあっても、地域経済の活性化、市民福祉を向上させる諸施策は欠かすことができない課題であります。財政の健全化は、地域経済の活性化、地域の振興策と同時に進めていかなければその効果はあらわれないと思います。歳出の削減策と地域を活性化し税収をアップさせる地域振興策、これは車の両輪の関係にあります。今、市内の経済は大変な状態に陥っております。町がここまで落ち込んでしまった原因、その責任はだれにあるのでしょうか。私は、行政の執行責任者にもその責任の一端はあると思いますが、市長、どのようにお考えでしょうか。

随所に見られる行政のひずみ、この行政のひずみは、早急に正常化しなければなりません。財政健全化の名のもとに、歳出を無計画に削減するだけでなく、下田市で今最も遅れている

地域経済の振興策、それもまちづくりの基本計画に沿った 施策を歳出削減と同時に進めていかなければ、町は崩壊してしまいます。このことについて市長、どのように考えておられるかお尋ねをいたします。

市長は、市町の合併は最大の行財政改革だと言われ、積極的に推進されてきました。この合併がまた大きな暗礁に乗り上げております。市長、昨年の 12月定例市議会で私の質問に対し、合併の仕事が残っている。なし遂げるために市長選に出馬したいというような意向を示しておられましたが、合併が頓挫すると今度は行財政改革の推進を公約の筆頭に掲げ、その次に共立湊病院の移転問題、そして合併の推進は その次に格下げをされてしまいました。合併にせよ行財政改革にせよ、これはまちづくりのための一つ的手段であります。どんなまちづくりをするのか、それを述べるのが公約だと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

市長は、常々市の借金、市債を 200億に減らす、その目的達成までは市民に耐えてもらう、そのように述べ、これまで市民要求を抑えてまいりました。その結果、市債は少しずつ減少してきております。

そこで市長にお伺いするのですが、 200億に到達するのはいつごろになるでしょうか。この 200億は当面の目標でしょうか、それとも通過点なのでしょうか。もし当面の目標と言うならば、この目標に達した後の行政をどのように変えていくおつもりなのか。 200億、この時点を新たなスタート点としてこれまで抑制してきた市民要求を順次取り上げ、行政サービスの遅れを取り戻していく、そういうお考えなのか、市長のお考えをお伺いいたします。

続いて、小項目の2つ目「市長ら常勤特別職の退職金返上」についてお尋ねいたします。

国の補助・負担金の廃止、地方交付税の削減など、国の施策の影響を受け地方自治体の財源が不足してきているのは事実であります。こうした中、下田市は2年前、財源が不足し予算が組めない、そういう理由から聖域とされてきた職員の給料に手をつけ、ついに引き下げを敢行したのであります。年齢別など段階に分け平均 7.7%カット、このカットは来年度も引き続き行われることになっています。この結果、下田市職員の給与は 19年度で見ますと、国家公務員を 100としたラスパイレス、これは 88.2%、この数字は南伊豆の 89.1%よりも低く、県下 4市町のワーストワン、最低であります。このことは職員のやる気・士気にも影響してくる非常にゆゆしき問題だと思えます。

そこで、市長に担当直入にお伺いいたします。市長、副市長、それに教育長の常勤特別職、三役に4年間の任期満了時に支給される退職金、市長およそ 1,208万円、副市長およそ 644万円、教育長およそ 432万円、合わせておよそ 2,284万円を返上するお考えがあるかどうかお尋

ねをいたします。

下田市は、市長ら常勤特別職の退職金のために、乏しい財源の中から4年間に合わせておよそ2,348万円に上る負担金を静岡県市町総合事務組合に納付しております。ここでプールされたお金の中から退職金は支払うという仕組みになっておりまして、役職によっては支給される額より掛金のほうが多いという場合もあります。例えば、教育長の場合、4年間の掛金はおよそ706万3,000円、これに対し支給される退職金はおよそ431万6,000円、ざっと274万6,000円も多くかけていることとなります。副市長もしかし、およそ128万7,000円ほど多くかけております。もしこれが個人負担だったとしたらどうなりますか。こんな割に合わない話に黙っているのでしょうか。どうせ役所が払っているお金、個人の腹は痛まないというお考えがどこかにあるからではないのでしょうか。掛金よりも少ない人もいる、多い人もいる、バランスがとれているんだという人もおります。しかし、市の財政が予算が組めないほど逼迫している、こういうとき退職金の会計だけが時には資金がだぶついているとあっては、市民は納得しないでしょう。市民には財政の危機をあり、相次ぐ公共料金の値上げ、市民のできることは市民自らの手で行政のボランティア参画などを求めているながら、その一方で、自らお手本を示すべき三役が、自らは腹を痛めない高額な退職金を受け取っているとあっては、市民の理解は到底得られないと思います。

この問題は、過去にも先輩議員が質問し議論してきたと聞いております。退職手当組合に加入していて一切の事務を任せている。個人が請求し、個人に支給されてくる仕組みになっている。役所の会計は通らないので、役所としてはどうにもならない。そういう議論で終わっているとも聞いております。本当にどうにもならないことでしょうか。退職金や公金を積み立て、それを取り崩して支給されてくるんです。退職手当組合に任せてあるので、組合の規約を変えない限り受け取らないわけにはいかないということのようですけれども、どうも他人事のように感ずる、そう感じるの私だけでしょうか。熱海市では、既に市長、副市長が退職金を返上していると聞いております。もっとも、熱海市は仕組みが下田市と違うようではございますけれども、下田市も返上しようとしてもできない仕組みになっている、そんな他人事のように言っているのではなく、どうしたら返上できるかということを研究する必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。この財政厳しいときに、市長ら三役が従来どおりの退職金を受け取っている、このことについて市長ご自身どのようにお考えか伺いをいたします。

次に、大項目の2つ目「歴史遺産、下田城址の保存」についてお尋ねいたします。

下田公園にその城跡が残っている下田城は、今からざっと四百十数年前、北条氏が築城したと言われている海賊城で、城があったとされる頂上の高台を中心に城を取り囲むようにつくられた空堀や障子堀の跡が今でもはっきりと残っております。学術的にも非常に貴重な史跡だと聞いております。ところがどうしたわけか、下田市はこの貴重な歴史遺産を荒れるままに放置しております。このまま放置しておけば、あと何年もしないうちに消滅してしまうという、そういう話もあります。

私は、この下田城址の保存について、これまでに議会で何回となく取り上げてまいりました。何とか保存していく手だてはないかと訴え続けてまいりました。平成 14年の9月定例市議会の私の一般質問を受けて、市長は翌 15年度の当初予算で 30万円の調査費をつけてくださいました。ようやく動き出してくれたと喜んでいたのですが、どうやらそれもぬか喜びだったようで、その後全く動きが見られません。非常に残念です。

そこで、まず教育長にお伺いいたします。15年度で予算化された調査は、予算どおり行われたのでしょうか。もし行われたとしたら、だれがどのような調査をし、その調査報告書、成果品、この成果品はどこにあるのでしょうか。そして、その調査の結果に基づいて教育委員会にどのようなアクションがあったのか、その点、教育長にまずお尋ねをいたします。

次に、市長にお尋ねいたします。

せっかく予算化していただきました。その予算が消化されたようであります。にもかかわらず全く成果が見られない。このことについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

さきにも述べたとおり、この下田城址は学術的にも非常に貴重なものだと言われております。この貴重な歴史遺産を私たちには次の時代に伝え残していく責任があります。私たちに課せられたこの責務について、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

下田公園にはあじさい園があり、下田市の観光資源になっております。このあじさい園、当然のことですが下田城址、城跡にあじさいの苗木を植栽してつくられたものであります。そして、今、市長は消滅寸前の城跡の保存計画、その方向性もないままこのあじさい園を有料にし、その収入であじさいを整備していこうとされております。

そこでお尋ねいたしますが、このあじさい園と歴史遺産下田城址、今後どちらを重要視していくおつもりでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

稲生沢川河口の内港に面した公園入り口、ここの市有地に建物があって、市民が住んでおられます。その一部建物の明渡しの計画があるやに聞いております。この一角、今後あじさ

い園や下田城址を整備していく上にも非常に重要なところだろうと思います。この明け渡しの早期解決の見通し、解決後どのように利活用していくのか、もし計画がございましたらお聞かせください。

これで、私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。質問の途中でございますが、午後1時まで休憩したいと思います。よろしいございますか。

それでは午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 44分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、2番 藤井六一君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 藤井議員のほうからは大きな項目で2つでございます。まず、財政健全化の問題でございまして、最初にいろいろ借金を減らしてきているだけではないかな市の経済とかそういうものが見えてこないというものに関連して幾つかご質問をいただいたわけがありますけれども、まず財政状況の危機感をあおってきたというようなことをちょっとおっしゃいましたよね。私、そういう危機感をあおるといことでああいう財政説明会等やったわけでありまして、今の下田市の財政状況をよく説明をして市民の皆様方が理解をしていただくことで、現状を市民とともに共有しようという目的でああいう財政説明会をやったというふうに私は考えております。いわゆる危機だ、危機だということをおおるといことは、逆に大変市民の方も不安材料を持つわけがありますから、行政の姿勢としてこういう状況下にあるんですよということをよく理解をしていただくために、説明会を開催したつもりであります。

今の質問の中に、計画的に市民の要求を抑制してきたというよりか、逆にそういうことが財源不足、力不足というものを隠れみのにしているんでなかろうかというご指摘がありましたけれども、私自身の性格は余り器用じゃありませんから、そういうことを隠れみのにしようなんて思ったことは一度もありません。議員はどういうつもりでそういう考え方になれるのかわかりませんが、私はそんなことを考えるほど器用な人間じゃありませんから。ただ

市長になったとき、あるいは市長になって行政運営をしている中で、大変な借金をしよつてると、このまま放置してたら、本当に第二、第三の夕張になってしまうと危機感を持ったことは事実ありますので、何とかこの借金を早く少なくしようということが一番大事な方向性であるということで、これに努力をしてきたつもりであります。ですから、そういうご質問ご質問をされても、私はそういうことに対しては、そんな考え方なんて毛頭考えたこともないと、今回初めて議員のご指摘の中で、ああ、そういう考え方もあるのかなと思ったというような状況であります。

それから、市内の経済が大変な状態になっている、町がここまで落ち込んでしまった原因、その責任はだれにあるのでしょうか、いわゆる行政の最高責任者にあるのではなからうかということであると思いますが、これはいかに町を元気にしていくかということは市長初めの市、中でもみんな考えていくことであろうし、また議員の皆さん方も住民の代表としていろいろなお提案をしていただく中で、いいことがあれば、それは即やっつていこう、これがやはり当局と議会のほうで考えながらやっつていくことではありますが、下田市の財政の状況というのをもっと理解していただきたいなという思いが、今、あります。やはり市民サービスというものは、当然行政としてやっつていかなければならない最低ランクは維持しなければならない、これは当然の責務でありますから、いろんな予算編成の中で、そういう対応をしていく中でありますけれども、どうしてもできる、できないというのは限られた予算の中でのことありますから、できないことは市民の方々によく説明をして理解をしていただいて、やはり下田市の身の丈に合った行政運営をしていくというのが、健全な行財政の運営であるというふうに私自身は考えています。

歳出を無計画に削減するだけじゃなくて、もっと地域の振興策を図れという、これをやっつていかなかったら町は崩壊していきますという言葉もありましたけれども、今、大事なのは、余り市民に対して崩壊とか経済が疲弊しているとか、こういうことを我々が余り言っつてはいけなない言葉だというふうに思います。やはり運営をしている方々が、今こうだよ、疲弊しているよ、経済もっと悪くなるよということ言えば、市民の方々はそれを思っつてしまう。そうじゃなくて、今は確かに一番厳しい状態なのかもしれませんが、これをどのように乗り越えていくのかということをも市民の皆さん方と話し合いをしながら市民の力を借りていく、こういう運営が今求められているのではなからうかというふうに私は考えています。

あと、昨年の12月の私の出馬に向けて前向きな考え方であるということと、先般の出馬表明に関してのご質問だと思いますが、合併が頓挫すると今度は行財政改革の推進を公約の筆

頭に上げて、次は共立病院で、合併の推進はその次に格下げしたというようなご指摘がありましたけれども、そうじゃなくて、やはり前回 は12月の段階ではまだ合併に向かってみんな頑張ろうというような時期でありましたが、今はご存じのように松崎町の問題を含めてこのような形になっておりますので、今の段階でこの1市3町の合併を進めていくんだということは、やはり松崎町の流れを見ていかなければならないことでございますので、言葉の順番として今取り組んでいる 22年度に 200億円以下の借金にするということを一番大きな課題、それから共立湊病院の副管理者として1年というふうに限定されましたこの新病院の建設計画について、しっかり今までの経験、あるいはいろんなものを踏まえて私が持っている限りの力で、この問題に取り組んでいかなければならないということをお話をさせていただいたということで、合併問題が格下げしたとかというような思いは全くございません。

市の借金を 200億円以下にするのはいつごろですかというご質問が出ましたが、市民にとってこの 25億あった大きな借金が、今までの幾つか出てきた合併の議論の中で、下田市の赤字財政問題ということが大変大きなやり玉に上げられてきて合併が破綻した経過もございます。今回も少しそういう話もまだ出ているようでございますけれども、そういう中でいかに早くこの大きな借金を減らしていこうかということについては、市民に一番わかりやすい数字、それは 200億という数字が一番目安のつけやすい数字ということで掲げてやってきたわけでありまして、今のこの集中改革プランの実施によりまして現在では何年か前から 22年度末には 200億を切るよということで市民の皆さん方にも、こういう目標に向かってやっているんだから、我慢するところは我慢してくださいというふうな説明をしてきました。

今、この問題については、多分これで行ける見通しであります。いろんな形の中で、平成 22年度の目標が 200億以下ということで、多分今回の3月の広報で数値を市民の皆さん方にも今こういう流れで行ってますよということをお知らせしましたが、この数字は 22年度末には 191億円です。うまくいけば、 22年度が 200億 2,800万円ぐらいのところまでもっといけるんではなかろうかと今目標でやっていますが、若干ですけれども 22年度末には 200億円をちょっとだけ今のところの目標ですとオーバーしてしますので、形とすれば 22年度、この 191億という数字に向かって今努力をしているところでございます。

この当面の目標数字が単なるそこまでの目標なんですか、あるいは通過点なんですかというご質問でございますけれども、やはり目標は目標でございます。しかしながら、そこを目標達成したからすぐそこで何かバラ色になるというわけじゃありません。当然市のほうとすれば、いろんなこれから投資的経費がかかってきます。一番大きく考えるのは、耐震化の問

題等が当然 2年度、今日の施政方針の中でも述べさせていただきましたけれど、計画をつくって実行に移していかなければならない。しかしながら、ご存じのように実質公債費率が大変今下田の場合は高い。この中で新たな起債にもいろいろ制限がつけられておりますので、こういう推移を見ながらどのような投資ができるかというのをこれから検討していく必要があるかと思えます。

ご存じのように、目標では 2年度には起債の制限が外される、18%以下というものにするよと、今目標はできているわけですから、これが例えば1年早く達成できるのか、そういうものに合わせまして償還が始まるような起債を起こして、そういう耐震化の問題をやっていく。当然集中改革プランの中ではすべてのものが耐震というわけじゃなくて、建物が本当に必要なものなのか、あるいは廃止してしまうのか、統合していくのか、こういう計画を立てながらやっていく必要があるのかなとこんなふうに考えています。

行政サービスの遅れを取り戻していくのかというご質問に対しては、遅れているということではなくて、先ほど言ったように下田市の身の丈に合った行政サービスができるという水準はどこなのかということによって決められるべきものであって、今まで切り捨てた補助金だとかいろんなものが財政がよくなったからそれをもとに戻していくのかという発想は全くありません。ですから、どの辺が市民の皆さん方が納得していただける行政サービスの水準かということを考えていくべきであろうと、こんなふうに思います。

2年前に財源が不足しまして予算が組めないという中でも、職員の皆さん方に大変ご協力いただいて職員給料カットに踏み切りました。議員からは聖域だと言われましたけれども、僕は聖域というのはあり得ないと思います。やっぱり市民のためにやるということはやらなければならない。その中では、例えば区長会の補助金等もカットさせていただきましたけれども、そういう中で手をつけなければやっていけないというものについては、聖域という考え方は私自身は持ってありません。やはりいろいろ話し合いをしていただきながら、ご理解をいただいてやっていく必要があったということとさせていただきますこととでございます。

それから、退職金の問題が出てきました。これを市民の皆さん方に大変厳しい負担をさせている中で退職金を取るのはいかなものかということについては、大変大きな、これは議論の余地がまだこれからは出てくる議題に入ってきておるのかなという認識は私自身は持っております。熱海の問題だとかいろいろ投げかけられましたけれども、多分ここ数年来、現職に対抗して出る新人の方々が政策の一つとして、この退職金返上という議論をなされて闘ってきた経過があるわけでありましてけれども、実際にすぐそれができたのかできないのかと

いうことは多分議員ももう調べてあるのではなかろうかと思うますし、そういう中では、私自身はの中で先ほど申し上げましたように、市民の皆さん方の負担ということを考えて我々市長も副市長も教育長も給料カットをどんどん進めてまいりました。ですから、今の職員の皆さん方のカット率よりはるかに大きな自分たちの報酬カットをしながら、そういう面では市民とともに痛みを伴う、職員とともに痛みを伴う、こういう姿勢を貫いてきたわけがあります。

この退職金の問題につきましては、数字的なことを大分議員がどこで調べられたのか、私どもが知らないような数字まで出てきて、ああ、自分が退職するとこんだけのものがもらえるのかという数字まで議員がおっしゃってましたけれども、退職金の問題につきましては、私自身の個人的な考え方とすれば、仕事の責任、あるいはその仕事の内容、大きさに対する代償というんですか、対価というか、そういうものであるという認識をしておりますので、できる限りの、私どもができる範囲内のそういうカットというものは、自分たちの報酬を自らカットすることで市民の皆さん方と痛みを伴う、こういう考え方でできているものでございます。また細かいものにつきましては、担当課のほうから補足説明をさせていただきたいと思えます。

2つ目の下田城址の問題でありますけれども、まずこの問題は藤井議員が本当に大変ご自分の議員のライフワークというんですか、そういう中で私が市長になる前から議会でご質問してきたということは議事録等を見て存じ上げています。多分、今回でもう5回ぐらいになるんですか、大変思い入れを持って空堀の問題についてはご質問をされて きました。

まず、平成 14年の9月の定例議会で議員のほうから一般質問を受けて、市長が翌 15年に予算をつけたよというようなご質問がありましたが、ちょっと勘違いされていまして、予算をつけたのは14年度の予算でつけているんですよ、予算は。ですから、14年でご質問されたのは、その予算つけたものの調査がどうなっているかというご質問であったというふうに考えています。そういう中で、14年の段階で当初予算として 39万 6,000円の、この下田公園のものにつきまして予算をつけさせていただきました。これは、もちろん藤井議員と、あるいは当時公園のそばにいた議員さんからの思いがちょうど議会で重複して質問なんかあったものですから、私のほうでこの予算を計上させていただいたのは 14年当初予算、調査をしたのが14年の秋、そうですね、まあ 12月から翌年にかけてというようなことであったというふうに思えます。

その調査の結果について教育委員会にどのようなことをやったのかということは教育長の

ほうからまた答弁があろうかと思いますが、その調査についてどのような等をやったのか、それから市長に対してはこういう問題点、市長はどういうふうに考えておるのか という考え方でありますけれども、多分私が議会の中で答弁した中では、やはりあの地域で育った人間ですから空堀のことも大変よく知っていますし、先般、議員から質問が出るということで現状をちょっと調査に行ってみりました。確かにかなり崩れている、あるいは草がもうなくなって少しいろんな問題点が出ているという認識をさせてもらいまして、教育委員会あるいは公園を管理している人間立ち会いのもとにどうしていったらいいかということにつきまして、考えを少しまとめさせていただきました。

やはり公園の場合ですと木が大変生い茂ってまして、特に空堀のあるところら辺は日が余り差さないような状況になっていまして、そのために空堀のところは崩れるのはやっぱり草が生えていないんですね。ですから、そういうような状況の中で現場とすればこれから少し日が当たるようにして、下草が生えるような形で地すべりとか崩壊というものを防いでいきたいという答えがありました。まずこれは方法論とすればいいことであるかなということで理解をさせていただきました。今の椿園に入っていきようなところの入り口のところも、もともとはふさいであったところが道路をつくるために開いてしまって、これはもう大分前の話だだと思いますけれども、かなり人工的に壊されている部分というのがあります。しかしながら、障子堀というんですか、畝堀というんですか、あれはまだよく見えるということで大変貴重なものであるというふうに思います。

関連して、このあじさい園とほとんどどちらを優先かということになるとこれは両方とも大変大事なものですから、どちらかが優先ということはなからうかというふうに思います。ただ、あじさい園のほうですね、中のほうずっと見てきましたけれど、やはり一番アジサイが植えられているところの空堀の中にもう既に、多分大分前だと思いますけれども、アジサイが植えられているんですよ。ですから、これを抜いてしまうのかということこれはアジサイのほうにも影響が出てくる。ですからその辺はうまく考えながら、もし保存状況を少しあれだとしたら一部保存ということを考えるということであろうかと思いますが、やはり文化財保護審議会のほうからは原則的には何も手をつけるなというような基本的な方向性が出ていますので、その辺の兼ね合いということになるのかなというふうに思っています。

最後のご質問が出ました公園下の建物の問題につきましては、先般議員のほうからもちよっとご提案いただいたようでありまして、また担当課のほうから答弁をさせていただきた

いというように思います。

議長（増田 清君） 番外。

教育長（高橋正史君） 下田城址の調査についてお答えしたいと思います。

平成 14年度において実施しました。実施期間は平成 14年 12月 24日から平成 15年 3月 20日までです。実際にかかった調査費は 26万 1,000円になります。これは 14年の予算でなぜというのは、実は調査している先生がけがをしまして、本来なら早くやる予定でしたけれども年末になってしまったということです。静岡県の古城研究会の関口宏行調査員によりまして下田公園及びその周辺の遺構調査を実施しました。その結果、空堀や天守台などの周知の遺構のほかにも春日山地区に戦国時代の土塁やくるわなどの新しい遺跡の存在を確認して記録にとってあります。報告書、記録写真、平面図等は教育委員会で保存してあります。

この調査結果をもとに、資料収集とか文献の収集、これらについて広報での下田城跡の紹介等の対応をしました。なお、その調査結果の関口先生の中に、大変歴史的な価値の大きいものであると、下田 城は下田湾の奥深く湾に突出するように位置する海拔約 70メートルの山地で、山の上に築城された戦国の城址であると。それから、後北条氏の水軍の城として 1588年に従来の城を大改修して築城されたものであるとか、そのほか非常に価値のあるものだと。それとともに整備のあり方としまして、下田城址の史跡としての性格を考慮に入れ、歴史的な景観にあふれる自然公園として整備を進めたらどうか。なお、耐久性のある解説板なども要所に設置するのめいかなものか。それから史跡の整備の一環として、定期的な草刈り、樹木の剪定、補修等の管理に努めること等、整備のあり方について提言されておりました。

以上のような形で、継続的な点検とともに定期的な維持管理業務、間伐とか伐採も必要となるので、都市公園の担当者と協議の上、効果的な対策を、今までも若干話し合ってきましたけれども、より積極的に講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

総務課長（糸賀秀穂君） 市長ほか常勤特別職と教育長の退職金に関しまして、具体的な数値をお示しいただきながらのご質問でございます。

先ほどの市長のご答弁と重なる部分も出てこようかと思っておりますけれども、補足的に答弁させていただきますが、議員の主旨質問でございますように、下田市は常勤の職員に対する退職金に関する業務、退職手当の支給に関する義務を共同処理するため、一部事務組合の構成団体になっておりまして、市部では下田、裾野、湖西、伊豆、御前崎、菊川、伊豆の国、牧

之原の8市、また賀茂郡内5町を含む県内19町すべてが加入しておりまして、合計で県内69団体におきまして一部事務組合、静岡県市町総合事務組合を組織しております。この事務組合は平成18年4月から県の退職手当組合と公務災害補償組合の統合再編により組織変更されたものでございますが、この組合におきまして退職金に関する業務、退職手当の支給に関する事務を60団体でそれぞれ相互に事務分担しながら共同処理しているものでございまして、一切の事務をお任せしているものではございません。また、事務を共同処理を行うに際しましては、組合の規約や組合条例等、組合の例規に基づいて執行、運営が行われているものでございます。したがって、議員のご質問にございましたように、負担金や退職金の額はすべて組合の例規に基づいて算出されているものでございます。

具体的には、組合の退職手当条例第2条で支給対象適用範囲が定められ、4条から6条の5までが一般職の職員、それから第7条において市長、副市長、教育長、その他に関する手当の支給割合が規定されております。また、負担金に関しましては、第17条から第18条までに規定されておきまして、構成するすべての団体が統一的な取り扱いをしているものでございます。

確かに、議員ご指摘のような負担金納付額と給付される退職手当の額に逆転現象が生じる場合がございますが、割に合わないお話で、どうせ役所が払っている負担金であり、個人の腹が痛まないからそのような現象を是認しているというものではございません。事務組合のスケールメリットという点でとらえますと、そのような逆転現象を考慮したとしてもなお、実態としてそれを大きく上回る効果が現実に発揮されていることをご理解いただきたいと思います。

具体的に申し上げますれば、平成14年度から平成18年度までに下田市が納付した負担金の額と給付された退職金の額を比較いたしますと、平成14年度で約1億4,000万円、15年度が1億3,000万円、16年度で9,000万円、17年度は約4,000万円、そして18年度は30人の職員が退職したわけでございますけれども、負担金と退職金の差額は約4億円という大きな金額に上っておりまして、もちろんこのことは給付された退職金の額が納付した負担金の枠を大幅に上回っているというものでございます。これは特別職を含む構成団体職員18年度ベースで9,347人という非常に大きな組織形態によって運営されてこそ生まれてくるメリットでございます。さらに、事務処理にかかる人件費コストの問題を考えれば、下田市にとりましてこの制度がいかにかに有利に働いているかご理解いただけるのではないかと考えております。

また、ご承知のように、団塊世代等の大量退職に伴う退職金の財源確保等の問題が自治体

財政を圧迫いたしまして、県内外の数多くの自治体がその対応に苦慮しているということを目にしているわけでございますけれども、そのような観点から考慮いたしましても、本市がこの組合に加入していることの意義は大きく、その効果は絶大なものがあるというふうに認識しているところでございます。

一方、厳しい財政事情を背景としまして議論されております常勤特別職の退職金の問題につきましては、退職金の額にも連動してくる常勤特別職の報酬現率額、平成 12年当時、市長 76万円、助役が 64万円、教育長は 58万 5,000円だったものが、報酬等審議会へ引き下げの諮問を行いまして、現在市長は 67万 1,000円、8万 9,000円の減額、副市長は 59万 6,000円、4万 4,000円の減額、教育長は 54万 5,000円で 4万円の引き下げとなっております。さらに、ご承知のとおり、財政健全化を図るための 10%の独自カットを実施していることをかんがみれば、私が申し上げることは大変僭越で恐縮ではございますけれども、あえて原則論で申し上げますと、退職金制度の性格に照らし合わせてみれば決して 不合理なものではなく、批判されるべきものではないというふうに受けとめております。

なお、この組合から特別職だけ脱退することにつきまして、過去において議論された経過がございますが、ご承知のとおり、湖西市の三上市長が平成 16年 12月に選挙公約として掲げて当選し、その後、公約実現のための組合や県当局にも協議しながらさまざま手法を検討してきたところでございますけれども、いずれも現在まで認められていないという実態があるわけでございます。その点につきましても、ぜひご理解いただければありがたいというふうに考えます。

続きまして、下田公園下の市有地の問題につきましては、平成元年 3月 25日に建物収去、それから土地明渡し等の訴えの提起につきまして、議会の議決をいただき、それを受けまして同年 8月、静岡地裁下田支部に提訴し、東京高裁での控訴審判決を経まして平成 2年 10月 24日控訴棄却ということで原告下田市の勝訴が確定したものでございます。が、当該判決に基づく強制執行に当たりまして、当該建物を第三者が住居等として使用している事実が判明したことから執行不能となりまして、以後、具体的な進展を見ないまま今日に至っております、大変苦慮している状況でございます。これは非常に申しわけないことと思っております。

この問題につきましては、予算、決算審議あるいは一般質問等を通じまして議会の場で再三再四ご指摘を受けているところでございまして、藤井議員ご質問のとおり、下田公園の園地整備あるいは景観形成の観点からも支障があるというふうに認識しております。その上に

立ちまして、当局としましても顧問弁護士にたびたびご相談させていただくなど、解決のために一定の努力をしてきた経過がございます。しかしながら、現状におきましては解決の糸口が見出せず、先行き不透明な状態が続いているわけですが、このような事態をご心配いただきまして問題解決への道筋、方策等につきまして2番議員や9番議員ほかからこれまでと幾度となく具体的かつ建設的で貴重なご助言、ご提言をちょうだいしているところでございますので、それらを踏まえつつ、今後解決に向けて最善の努力を尽くし精力的に対処してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、この問題は平成2年の東京高裁の確定判決をよりどころとしまして、対応は困難でございます。ある意味で交渉事案としての局面に入っていることから改めて顧問弁護士と相談させていただきまして、できるだけ早い時期に解決することができるよう議会のご理解もちょうだいした上で取り組みを急いでまいりたいというふうに考えております。ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

なお、明渡された場合の土地の利活用につきましては、当該土地は普通財産の位置づけでございますので、普通財産の所管としての立場からは下田公園に隣接している土地として一帯的な整備が望ましいのではないかと考えておりますけれども、この辺につきましては、また関係各部署と十分協議をさせながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 答弁はいずれも想定の範囲内で目新しいものはなかったわけなんですけれども、次、昨日市内でちょっと食堂に入って食事をしようとしたところ、その食堂の経営者から、「見てくださいよ、こんな状態ですよ」と、確かにだれもいませんでした、昼時。それで、市長や市議員さんが何とかしてくれるんじゃないかなと期待を持ってきたけれども、もうあきらめました。できないということがわかりました、あきらめましたと投げやりに言われて、私自身もちょっと嫌な思いをしたんですけれども、それが実態なんですよ。それが実態なんです。

この施政方針を見ても、確かにきれいな言葉は並んでおります。地域経済の活性化どうのこうの、きれいな言葉が並んでいます。ただ、それをどのようにやるのかなという点が大きく欠落しておりますよ。この食堂のおやじさんが言ったことはそういうことだと思っすよ。皆さん、選挙のときにはああします、こうしますときれいなこと言ってるけれども、実際はできないじゃないの、どうなってるんだろうと。そこでせいぜい私らの言えることは、

判こを持って市長さんがやらなければならないんですよ、議員にはそれができないんですよと、これしか我々としては言えないんです。それは提案しても聞く耳があればいいけれども、聞く耳がないところには何を提案してもだめなんです。

ですから、市長さんにその点をもう少し考えていただいて、この質問の中では歳出を削減するだけではだめなんだと、税収アップするようなそういう施策が必要なんだと、両輪で行かなければ成果は出てこないんだという表現で言わせていただきましたけれども、その点、市長どのように考えておられるのか。確かに、この施政方針を 読ませていただいても、また今の答弁を聞かせていただいても、上っ面できれいな言葉で聞こえますよね、確かに。じゃ、それをどうするんだということをね、市民の皆さんによく理解できるような言葉で説明をしてほしい。そういうことなんです、私の質問の趣旨は。

それから、退職金の問題、市長言われましたけれども、職に対するどうのこうの、二、三説明を受けました。それはそのとおりです。でも、市民の皆さんが これ私一人が言うてるんじゃないんですよ、大勢の人の後押しで言うてるんですよ その人たちの言葉を要約いたしますと、退職金なんでもらってる場合じゃないじゃないのと。何とかしてくれよと。今、市長の報酬カットされてどうのという説明がございました。市民の皆さん、心ある人に聞いてみると、市長なんて 30万円でもいいじゃないのと、そういう声が多いんですよ、はっきり申し上げて。50万円、60万円じゃないんですよ。30万円でもいいんじゃないのかと。これは極論に聞こえるかもわかりませんが、そういう市民が多いんです。ですから、退職金がどうのこうのということじゃないんですよ。でも、せめてそういう中で、この退職金について特別職このような考えを持っている よというものをやはり市民の前で説明していただきたい。それを私は代弁しただけなんです。その点について、もう一度伺います。

それから、公園の問題。私の勘違いだったのか、14年度の予算でおやりになったということですから、それが正しいのかなと思います。ただ、やった後、今の教育長のお話ですと、これから都市公園のほうと協議してどうのというお話しでした。これからでなくて、もう 14年度の予算で実行したのであるならば、それから何年たってるんですか。去年、一昨年のお話ではないんですよ。ですから、ただやったというだけで終わってしまってるんですよ。その点を教育長、どういうふうにお考えになるのか。また、そういう予算の使われ方をしたということについて、市長に主旨質問の中で聞いたんです。その点、もう一度お聞かせください。

議長（増田 清君） 番外。

市長（石井直樹君） 議員のほうから、町へ食事に行ったら市長や市会議員は何もしてくれ

ないからあきらめたよと。この辺の発想がまさに古い考え方なんですよ。要するに、我々を頼る、議員を頼って、町なかの食堂の方が努力しないで、やってくれないからやっとわかったよというのでは遅いんですよ。それを、議員がそういう説明をしてくれなかったらしょうがないじゃないですか。それを今議会の中で、市長が議会がやらないから、おれらはあきらめたよというのを、はい、そうですかと聞いて、ここで我々に対してそういう責任をどうするんだという議論じゃないと思いますよ。やはりそういう体質がいろんな面でお客が減ってきている部分もありますし、やはりもてなしだとかサービスだとかいうものにこたえられてないという状態が出てるわけじゃないですか。だから、やっぱり商店の方だったら商店、食堂の方だったら自分たちがやっぱり努力をしてお客さんを引っ張ってくるということを真剣に考えなければならぬような今は状態になっているわけですから、それをそういう話が出たときに、はい、そうですかって、ここでぶつけるのじゃなくて、議員さんがそんなの頼りにするなよと言って、やはり理解をしてもらおうような話をしてもらいたいですよ。その中で、例えば市長は30万円でいいとかね、そういう問題じゃなくて、じゃ、市長30万円で、議員さん29万円もらっていいのかねと、そういう問題にもなってきてしまうわけじゃないですか。そういうことじゃなくて、やはり我々は与えられている報酬に対してそれだけの仕事をやろうと、責任を持ってやっているわけですよ。ですから、そういう認識で取り組んでいかなければ。ただ言われたから安くするべきだとか何とかという問題じゃ僕はないと思います。

ですから、先ほど言ったように、例えば世の中でも今、会社の中でも退職金ではなくていわゆる年間の報酬ということで決めて、立派な仕事をやってもらうという制度に少しずつ変えつつありますけれど、まだまだ終身雇用というか、一つの会社に勤めて最後のあれとして退職金をいただくという制度はまだまだいっぱい残っているわけですよ。ただ、今の市の中での問題については、我々も今の制度の中で退職金はなかなか手をつけられない部分というのが、制度上我々の下田市が加盟している退職組合の問題もあります。ですから、我々先ほど言ったように、私も副市長も教育長も月々の報酬を大きくカットしているわけじゃないですか。先ほど総務課長のほうから言ったような通常のカットで私自身が76万円から例えば67万円になって、今さらにそれに10%もカットしてやっているということになれば、もう60万円ですよ。そういうような形の中で、我々は三役自らそういう姿勢を見せてやっているわけです。ですから、15年からカットをしてやっている中で、我々3人がいわゆる自分たちは本来勤めたときにもらっているべき給料からすれば1,800万円ぐらいはもうカットされているわけですよ、3人で。それに退職組合の負担金の500万円を入れればもう二千数百万円で、

そういう面では従来もらったものから返上するような形で努力をしているということも、そういう数字を見ていただきたい、こんなふうに思います。

それで、下田公園の問題につきましては、やはり一つの大きな昔からの流れの中で、あの公園だけはとにかく手をつけないようにしていこうという一つの基本的な考え方がありました。しかしながら、観光の中でどうしてもお客さんに来ていただく中では、アジサイというものは手を大分前から入れながら花を植えたり何をしたりしてやってきた経過があります。ですから、それと同じように、今はこの城山公園、下田公園の自然公園のすばらしさというのはそういう中でやってきたものが今現在宝として僕は生きているというふうに思いますし、またこれから大きな人工のものを手入れていくことはありませんが、この海賊城と言われてます下田城址の後については、議員の考え方、思いとは私も共有するものはありますよ。ですからそれを先ほど言ったように、既に公園の長い間の整備計画の中で、もうそれが埋め立てられて道路になったりとかいうのはあるわけじゃないですか。だから、これ以上そういうものはさせないようなものはしていきたい。それから、先ほど言ったように木を若干切ることと日を当ててその崩壊を防止していくというような施策は現場の担当者とも話ししてありますので、それはそういうようにしようよということで、少しでも下草が生えて、ある程度自然な状況で、特に天守台のところなんかどんどん崩れていますよね。大きな木の根っこがどんどん出てきてしまうくらい崩れているわけですから、その原因は何だということ、やはり下草が生えてないから土がむき出しになってるから崩れてしまうわけですね。ですから、そういうことも考えながら、なるべく自然の格好を残しながらやっていきたいというふうに考えています。

それから、先ほどの関連の質問であります、財政の問題については市民の方が行政何もやってくれないからもうあきらめたということではなくて、僕らが考えているのは民間の考え方と同じなんです。だから、下田市のもとにかく財政がある程度のところまでしっかり確保できれば、それで資金づくりができるんですよ、これからは。あと何年もすれば資金づくりができるんです。安い金利でお金も借りられるんですよ。そのために、昨年2月につくった下田市の公債費の負担適正化計画ということで、今、綱をかけられてしまいましたけれども、実質公債費比率の20.5%というのを25年度末には18%以下にしようよという目標で今頑張っているわけじゃないですか。だから、そういうところまで持っていけば、また新たないろんな投資ができるような財政状況になる。そこまではとにかく我慢していきましょうよ。こういう問題をぜひ議員の皆さん方にも共有していただきたいと思います。

議長（増田 清君） 番外。

教育長（高橋正史君） 調査に基づいて教育委員会としてはと、細々としてですけども、広報などで下田城を紹介したり、それから 14年度までに作成された遺構調査の裏づけ及び資料収集のための調査を起こしていたり、それから市史編さんにあわせての下田城の合戦などを、そういうのを記入するという文献活動収集などをしています。ただ、これが十分だったとは私も思いません。やっぱり文化財保護審議会委員の方も放置せよということではない、崩れるまま、そのままでもいいよというふうには言ってるわけではありません。やはりその保存という形については、山中城みたいに何か大胆に原形そのものが問題だというああいう形ではありませんけれども、やはり案内板とか広報とか、それから私は小・中学生にもっとあそこの価値を教えて、自分自身も教師のときちょっと足りなかったのかなと思いますけれども、そういう自分たちの郷土の誇りとしての下田城、城山というふうな価値についてなんかも総合学習や社会科で教えていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） どこまでやってもすれ違いがあるんでちが明かないんですけども、行政が何かやってくれる、それは行政はできないんだ、それは市民の皆さんが努力すべきだ。市民の側から見ますと、橋をかけてくれとか道路をつくってくれとか、そうしたハードの部分についてこれまでの行政のほうできちっと経過というかそうした中で確かにそういうことはございましたよね。その延長上で市民から見れば、やはり行政に頼りたいという面があるわけです、非常にソフトな部分で。食堂のおやじさんが観光客を連れてこいと言ったって、これは無理なんですよ、はっきり言って。無理なんです。そういうような行政全体がそういう流れになっていって、お互いに相乗効果があって、それで一つの大きな力になって、町が活性化していくんだと思うんです。その仕事をするのは行政しかないんですよ、これは。それをだれにやれと言うんですか。じゃ、行政は何のためにあるんですか。ただ国や県からの下請的なそういう事務だけやっていけばいいということなんですか。そうじゃないと思うんですよ。だからその辺をどこに線を引くのか、それは非常に難しいけれども、行政がやはりそういう市民の方々の肩をたたき、しりをたたき、背中を押す、それも行政の仕事なんですよ。それもありませんよ、今。だから、何でもかんでも行政がやれと言っているんじゃない。そう思います、私も。ですからその辺を、まず皆さんが努力しなさいよ、そして困ったことは言ってきなさいよ。そうしたら行政手を貸すよと、これはとんでもないんですよ、こ

んなことは。私はそうじゃないと思います。

それから、今、公園の話、確かに崩れてきている、それが市長おっしゃるように、草も生えてない、だからぼろぼろ崩れていくんだと。確かにそういう現象が起きているんじゃないかなと思います。じゃ、それをどうするのかと、どうするんだと。今、アジサイがたくさん植えられています。空堀、障子堀の中にも植わっています。これから有料にして観光客が入ってくれば関係なしにそういうところを踏み込みます。それをまず、その辺からかかっていかないと。入らないような簡単な柵をつくるとか、あるいはこのアジサイが植えられているところはこういう空堀、障子堀なんだという表示をすとか、せめてそういうことをして、お金を払った、おれたちは金を払ってるんだからという観光客、入園者が足を踏み入れるかもわかんないですよ。そういうこともやはり 防いでいかなければならないと思うし、まあ教育長のご答弁もわかりますけれども、じゃ、どうするんですか、明日からどうするんですかというのが見えてこないんですよ。見えてこないんです。その点についてどうでしょうか。

議長（増田 清君） まだ、5分あります。

答弁をお願いします。

番外。

市長（石井直樹君） すみません。ちょっと私が声を荒げたものですから、藤井議員も少し かつかしたような言い方されまして、まあ冷静に行きましょう。

行政が何をしなくてもいいんだということじゃないんですよ。これは当然行政の 責務というのはいくつか感じて、いろんな面で、例えば観光客を呼ぶための観光政策というのをやっているわけじゃないですか。でも今の時代の観光政策の難しさ、お客さん呼ぶ政策の難しさというの、簡単に答えが出ないということなんですよ。例えば、今の河津桜にしてもみなみのさくらにしても本当に何十年前にまさかこういうことになるとは思わなかったんだけど、先人の知恵ですよ、やってたことがこういう効果が出てきてるといふものもあるわけじゃないですか。

ですから、そういうことを考えれば、やっぱり我々行政がしなければならない責務 というのは、今、そうやってお客が来ないから何とかしろよということじゃなくて、数年先にどういいう下田がまちづくりをしてお客様が魅力を感じて来るといふのも、やっぱり先々の今の流れを見てやっていかなければならないという観光政策もあるわけじゃないですか。ですから、そういうものを我々も観光交流課の人間たちと一緒に考えたり、あるいは企画財政の企画側に立って考えているんなことをやっているわけですよ。でもこれは今の人たちにすぐには効

果は出なくても、先々、例えば自分たちの子供の代には本当にこれをやっておいてよかったという政策が光を浴びるときも来るかもしれません。でも行政というのはそういうもんだと思いますよ。ただ、今の中で、ではどのようにこれを乗り切っていくんだということが今市民に我々が求めている、例えばボランティアガイドとか、あるいはにぎわい社中の皆さん方とか、人足組合とか、すぐやる会だとか、花協議会だとか、こういう組織を我々も協力してつくり上げて、行政ができるものの範囲内で我々は知恵を貸したり、いろんなものを作って市民の方々の動きを一緒に行動しようというものに今動き始めているわけじゃないですか。これが今の行政ができる仕事だというように私は思っています。

ですから、ある反面は藤井議員のおっしゃる意見と同じだと思うんですよ。ただ、先ほどみたいに、もうおれらは行政とか市議員はあてにしないよという発言を、すぐ我々はそれをそうかというのではなくて、やっぱりそこで説明をよくして、今の市の財政はこうだと、だけれども何年後にはこういう財政になって、民間でいけば会社も立ち直って、またどんどん利益を上げるような会社になると同じように、行政も投資ができるところまでとにかく今は我慢してやっているんだよと。だから、今のおやじさんのときには無理かもしれないけれども、跡を継いでる息子さんのときにはもっとよくなるよというような話し方をしないと、この行政の動きというのは市民の皆さん方には見えないと思いますよ。だから、そういうことをぜひ議員の皆さん方にも、我々と同じような考え方を持って説明をしていただきたい、こんなふうに思います。

公園のほうは、確かに先般見てきましたけれども、あじさい園なんかも行ってきましたよ。やはりでも空堀の中にもアジサイが何年か前に植えられている部分があるんですね。でもそこはお客さん入りませんよ。ただ空堀という性格のものがちょっとアジサイに隠されて消えてしまっているという部分がありますけれども、でも、すべてをまた復元をするとなるとある程度アジサイを犠牲にしなければならないという部分がありますので、やっぱり椿園に入るところの畝堀、障子堀のあるああいう独特のところというのは、少し考えながら何かしていく必要があるのかなというところで、今回は答弁とさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 番外。

教育長（高橋正史君） 私はたびたび空堀のところには行ってるわけですがけれども、この間もさらに関係者とともに行きまして、やはり崩れかかっているというのはそこまでひどかったのかなというのを改めて再認識したわけですがけれども。そのときに現在扱っている担当者、日が当たらないから木の根っこがどんどん出てしまってるんですね。そのことについて非

常に深刻な問題だというような改めで再確認しました。やはりあるがままの放置ではなく、やっぱりある一部的には復元というんですか、崩れないように見やすいような形で史跡としてわかるような形の維持と、それからそれが来た人にもわかるような案内板とか資料とかいうような形は早急にすべきだなと改めてしました。ただ、教育委員会としては資料をつくるという形だけではなくて、いろいろな形に働きかけて下田城址というような形についての教育委員会のあり方も考えていきたいなというふうに思います。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） きりがいいからやめますが、ちょっと整理したいと思います。

退職金については、今のところそういう考えはないという結論でよろしいわけですね。それから、市民の中にそういうあきらめたとそういうような話が出たら、何とかまあ説得してくれということなんですけれども、説得する材料がないです、はっきり言って。ですから、果たして今我々が言える言葉だけで説得できるのかどうなのか、ちょっと自信がないんですけれども。市民の皆さんはもうそこまで落ち込んでるといいますか、そこまでこの行政に対して見切りをつけてしまっているんですよ。それは何かやってくれ、橋をつくってくれ、道路をつくってくれとそういう形のあるものじゃなくて、何かやってくれてもいいんじゃないのかと。何も見えてこない。それを、あんた方議員だから、そういう話があったらそのときは説得してくれよと言われても、これはできないんですよ、はっきり言って。できません。昨日そういう話があったときに、ちょっと冷や汗が出ました、やはり。何とか一矢報いようとしたけれど言葉が出ませんでした。そのくらい相手のほうが今、主客が転倒しているといふか、相手のほうが強いんですよ。そう言われればなるほどなど、返す言葉がない。ですから、市長のほうでも今おやりになっている行政、方向性が本当に正しい、本当に自信があるんでしたらもっともっと市民の前に出て行って説明をしてほしい。そういう意味では、ほかの議員さんはどうか分かりませんが、議員として私自身は被害を受けています。一蓮托生に見られています。ですから、どんどん出て行って説明していただけないか。市民の皆さんを説得していただけないか。

質問ではありませんけれども、いつまでこれやっても、何かちょっとすれ違っているところがありますので、終わりにしたいと思います。

議長（増田 清君） これをもって、2番 藤井六一君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前 10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 2時 3分散会